

新温泉監第27号  
令和5年8月28日

新温泉町長 西村 銀三 様  
新温泉町議会議長 宮本 泰男 様

新温泉町監査委員 島田 信夫

新温泉町監査委員 小林 俊之

令和4年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和4年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計



令和4年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

## 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごとの決算概要	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	経営指標の推移	4
II	新温泉町水道事業	6
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	7
3	経営指標の推移	11
III	新温泉町下水道事業	13
1	事業の概要	13
2	収支と財政状況	13
3	経営指標の推移	15
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	17
1	事業の概要	17
2	収支と財政状況	19
3	経営指標の推移	24
第4	審査意見	27

# 令和4年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

### 2 審査の期間

令和5年6月28日から29日まで

### 3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

### 第3 事業ごとの決算概要

#### I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

##### 1 事業の概要

地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来40年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている配湯管布設替工事を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

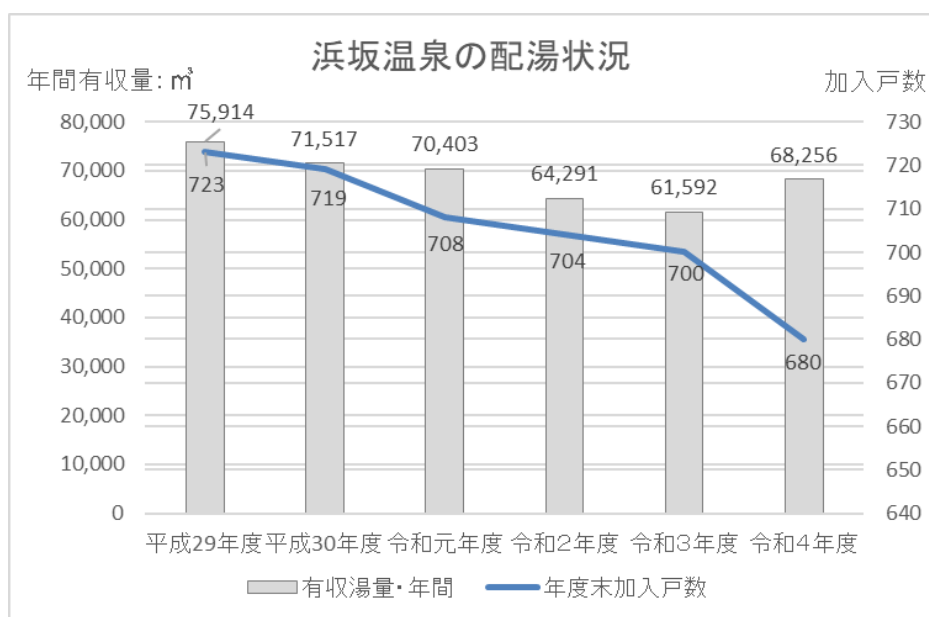
加入戸数及び有収湯量等の推移

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	680 戸	700 戸	△ 20	△ 2.9
普及率	42.20 %	43.53 %	△ 1.3	△ 3.1
有収湯量・年間	68,256 m <sup>3</sup>	61,592 m <sup>3</sup>	6,664	10.8
有収湯量・1日平均	187 m <sup>3</sup>	168 m <sup>3</sup>	19	11.3
給湯原価	663円25 銭/m <sup>3</sup>	653円07 銭/m <sup>3</sup>	10円18銭	1.6
供給単価	662円12 銭/m <sup>3</sup>	687円10 銭/m <sup>3</sup>	△ 24円98銭	△ 3.6
料金回収率	99.83 %	105.21 %	△ 5.38	△ 5.1

当年度末の加入戸数は680戸で、新規加入が0戸、空き家等による廃止が20戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間68,256m<sup>3</sup>、月平均5,688m<sup>3</sup>、日平均187m<sup>3</sup>と、増加しており温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等の目的に貢献している。

また、給湯原価は前年度より10円増加して663円、供給単価は前年度より25円減少して662円となり、料金回収率は、99.83%と5.38ポイント減少した。



## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
収益総額	46,174,244	43,262,591	2,911,653	6.7
営業収益	45,203,551	42,530,342	2,673,209	6.3
営業外収益	970,693	717,249	253,444	35.3
特別利益	0	15,000	△ 15,000	皆減
事業費総額	45,338,821	40,223,920	5,114,901	12.7
営業費用	45,100,037	40,126,756	4,973,281	12.4
営業外費用	170,784	97,164	73,620	75.8
特別損失	68,000	0	68,000	皆増
当年度純損益	835,423	3,038,671	△ 2,203,248	△ 72.5

収益的収支についてみると、純利益は835千円で、前年度繰越利益剰余金289,264千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、290,099千円となっている。

資本的収支（税込）についてみると、収入15,700千円、支出総額は建設改良費15,747千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金（47千円）で補っている。

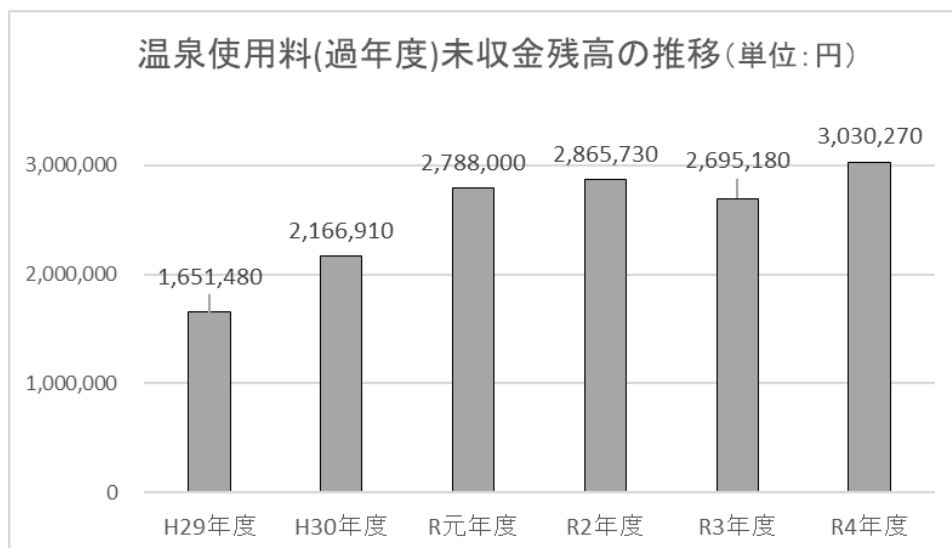
本年度末の預金現金残高は、156,873千円と前年度に比べて18,047千円増加している。

### (2) 未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	9,095,884	8,207,574	888,310	10.8
温泉使用料	5,474,970	4,921,750	553,220	11.2
温泉使用料(過年度)	3,030,270	2,695,180	335,090	12.4
その他営業収益		0	0	—
その他	590,644	590,644	0	0.0

未収金は、9,096千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、8,505千円で、前年度に比べて888千円、11.7%増加している。



(3) 改良工事等の施行状況

町道浜坂第7号線他配湯管布設替工事15,747千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度新規に15,700千円を借り入れ、未償還残高は、65,700千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は1,430千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

### 3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

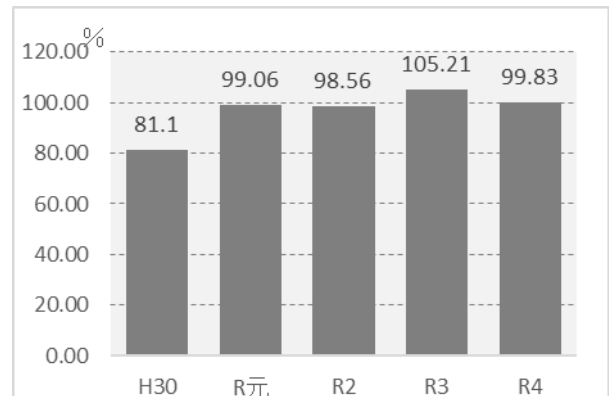
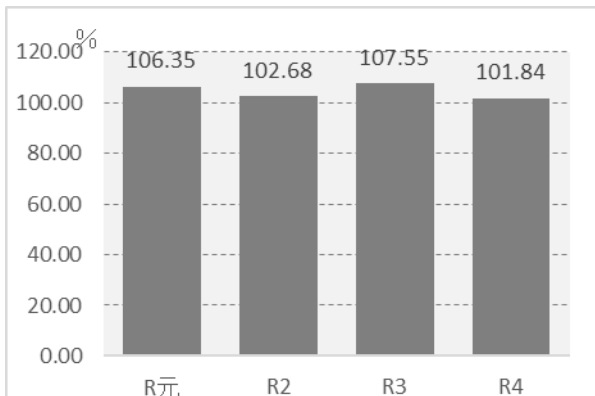
$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。

■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給湯原価}} \times 100$$

※料金改定の目安となる。

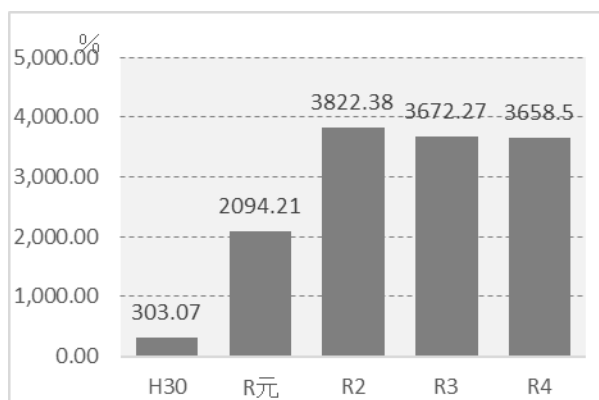




■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

※短期返済能力を示す。100%以上ないと  
資金不足不良債務となる。



## Ⅱ 新温泉町水道事業

### 1 事業の概要

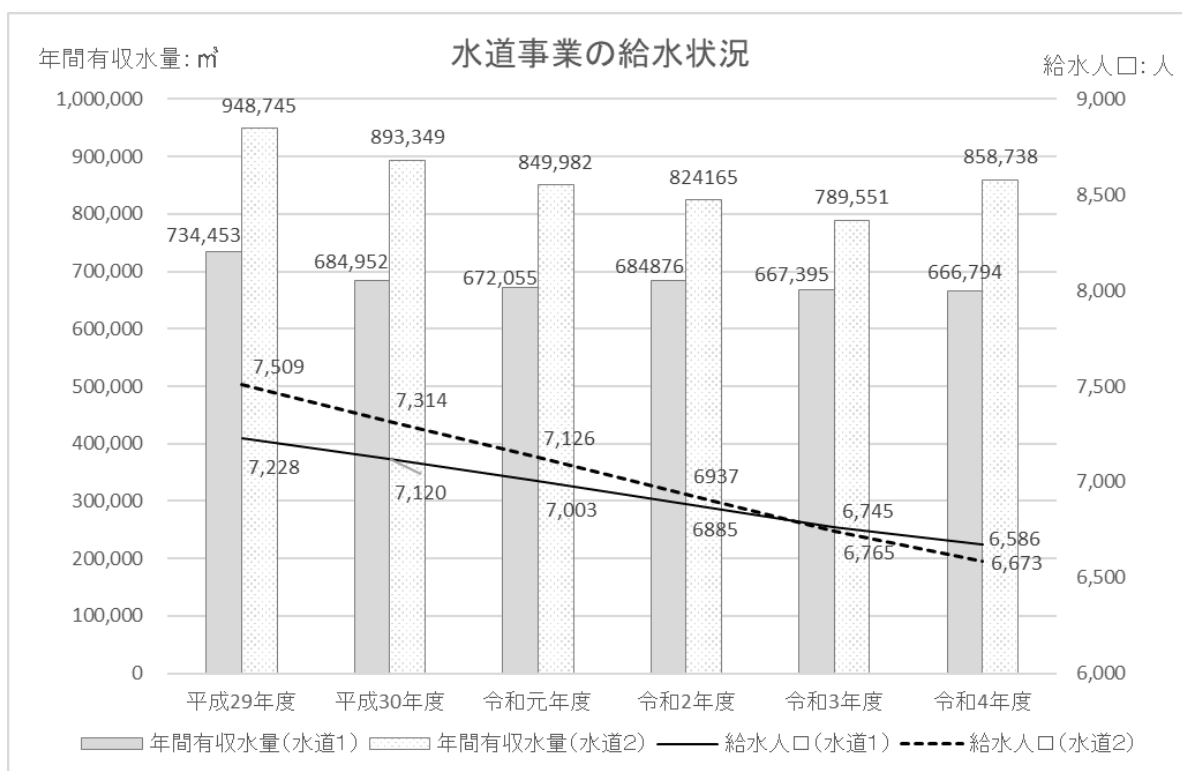
清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。施設整備においては新市浄水場及び竹田新浄水場の機器更新を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

水道事業1 給水状況				
項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,673人	6,765人	△ 92	△ 1.4
年度末給水戸数	2,743戸	2,741戸	2	0.1
普及率	100.00%	100.00%	0	0.0
年間配水量	863,440 m <sup>3</sup>	833,715 m <sup>3</sup>	29,725	3.6
1日平均配水量	2,366 m <sup>3</sup>	2,284 m <sup>3</sup>	82	3.6
1日最大配水量	3,210 m <sup>3</sup>	2,760 m <sup>3</sup>	450	16.3
年間有収水量	666,794 m <sup>3</sup>	667,395 m <sup>3</sup>	△ 601	△ 0.1
1日平均有収水量	1,827 m <sup>3</sup>	1,828 m <sup>3</sup>	△ 1	△ 0.1
有収率	77.23%	80.05%	△ 2.83	△ 3.5
給水原価	195円06 銭/m <sup>3</sup>	184円64 銭/m <sup>3</sup>	10円42銭	5.6
供給単価	155円62 銭/m <sup>3</sup>	184円06 銭/m <sup>3</sup>	△ 28円44銭	△ 15.5
料金回収率	79.78%	99.69%	△ 19.9	△ 20.0
水道事業2 給水状況				
項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,586人	6,745人	△ 159	△ 2.4
年度末給水戸数	2,994戸	2,992戸	2	0.1
普及率	98.70%	99.79%	△ 1.1	△ 1.1
年間配水量	1,129,028 m <sup>3</sup>	1,255,798 m <sup>3</sup>	△ 126,770	△ 10.1
1日平均配水量	3,093 m <sup>3</sup>	3,441 m <sup>3</sup>	△ 348	△ 10.1
1日最大配水量	— m <sup>3</sup>	— m <sup>3</sup>	—	—
年間有収水量	858,738 m <sup>3</sup>	789,551 m <sup>3</sup>	69,187	8.8
1日平均有収水量	2,353 m <sup>3</sup>	2,163 m <sup>3</sup>	190	8.8
有収率	76.06%	62.87%	13.19	21.0
給水原価	232円20 銭/m <sup>3</sup>	288円32 銭/m <sup>3</sup>	△ 56円12銭	△ 19.5
供給単価	156円95 銭/m <sup>3</sup>	186円52 銭/m <sup>3</sup>	△ 29円57銭	△ 15.9
料金回収率	67.59%	64.69%	2.9	4.5

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,743戸と増加、水道事業2で2,994戸と増加している。年間有収水量は、水道事業1で666,794m<sup>3</sup>と0.1%減少、水道事業2では858,738m<sup>3</sup>と8.8%増加している。有収率は水道事業1で77.23%と2.83ポイント減少、水道事業2で76.06%と13.19ポイント増加している。

水道事業1で給水原価が増加し、水道事業2で給水原価が減少している。

水道事業2で料金回収率に改善がみられる。



## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

#### ①水道事業1の状況

##### 水道事業1 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
収益総額	154,053,177	149,969,823	4,083,354	2.7
営業収益	111,137,258	128,878,887	△ 17,741,629	△ 13.8
営業外収益	42,915,919	21,090,936	21,824,983	103.5
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	154,795,849	146,787,887	8,007,962	5.5
営業費用	143,999,505	135,746,964	8,252,541	6.1
営業外費用	10,715,232	10,930,694	△ 215,462	△ 2.0
特別損失	81,112	110,229	△ 29,117	△ 26.4
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 742,672	3,181,936	△ 3,924,608	△ 123.3
経常収支比率	99.57	102.24	△ 2.67	△ 2.6

営業収益は111,137千円（うち給水収益103,767千円）、営業費用は144,000千円で、743千円の純損失である。

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金を加えた令和4年度未処分利益剰余金は、462,904千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額10,100千円で内訳は全額企業債である。支出総額は54,044千円で、内訳は建設改良費10,165千円、企業債償還金43,879千円である。不足額の43,944千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和4年度末の預金現金残高は、778,900千円となっている。

②水道事業2の状況

水道事業2 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
収益総額	299,447,284	258,680,742	40,766,542	15.8
営業収益	139,944,227	150,388,942	△ 10,444,715	△ 6.9
営業外収益	159,503,057	108,291,800	51,211,257	47.3
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	244,002,657	275,269,728	△ 31,267,071	△ 11.4
営業費用	214,225,091	248,211,136	△ 33,986,045	△ 13.7
営業外費用	29,726,102	26,499,475	3,226,627	12.2
特別損失	51,464	559,117	△ 507,653	△ 90.8
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	55,444,627	△ 16,588,986	72,033,613	434.2
経常収支比率	122.75	94.16	28.59	30.4

営業収益は139,944千円（うち給水収益134,779千円）、営業費用は214,225千円であり、当年度純利益は55,445千円である。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた額は106,094千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額127,485千円で、内訳は負担金120,685千円及び企業債6,800千円である。支出総額は257,824千円で、内訳は建設改良費148,672千円、企業債償還金108,680千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額の130,339千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和4年度末の預金現金残高は、△66,543千円となっている。

(2)未収金の状況

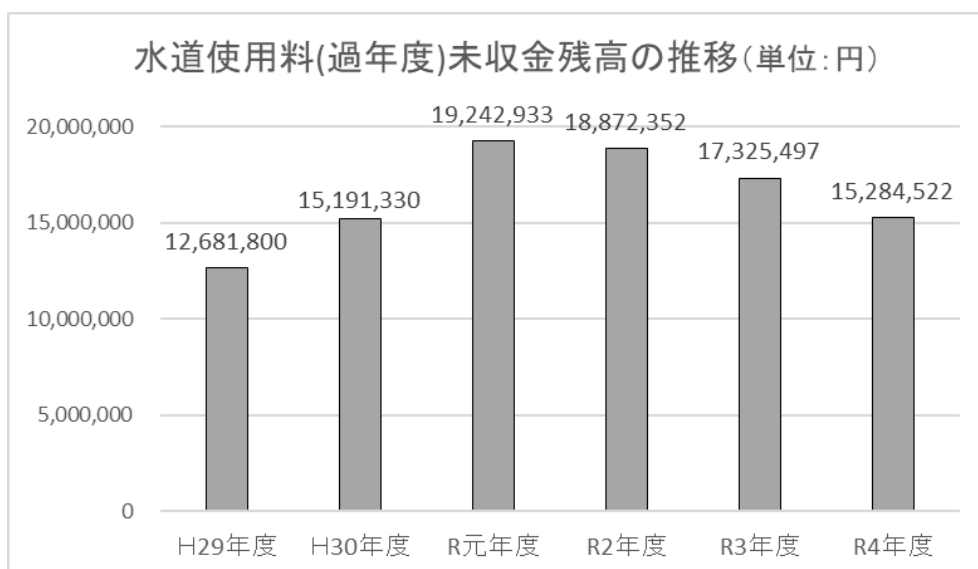
未収金は、3月末現在において、水道事業1は25,581千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分20,277千円、前年度比6.5%の減）で、水道事業2は85,365千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は24,416千円、前年度比3.2%の減）である。

現年度分は水道事業1で減少しており、水道事業2で増加している。過年度分は水道事業1では15.5%、水道事業2では9.1%減少している。

未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
水道事業1 合計	25,581,497	24,543,657	1,037,840	4.2
水道使用料	14,084,520	14,361,150	△ 276,630	△ 1.9
水道使用料(過年度)	6,192,577	7,328,007	△ 1,135,430	△ 15.5
その他営業収益	0	0	0	—
その他	5,304,400	2,854,500	2,449,900	85.8
水道事業2 合計	85,364,665	29,529,250	55,835,415	189.1
水道使用料	15,323,720	15,219,760	103,960	0.7
水道使用料(過年度)	9,091,945	9,997,490	△ 905,545	△ 9.1
その他営業収益	0	0	0	—
その他	60,949,000	4,312,000	56,637,000	1,313.5



### (3) 改良工事等の施行状況

建設工事は、水道事業1では戸田橋水管橋改修工事5,215千円及び新市浄水場紫外線計装盤シーケンサ更新工事4,950千円、水道事業2では浜坂道路Ⅱ期工事関連居組浄水場移設工事130,151千円及びR4竹田新浄水場膜設備電動弁更新工事6,820千円があり、いずれも工期内に完了している。

### (4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

#### ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

#### イ 企業債

企業債は、新規に水道事業1で10,100千円、水道事業2で6,800千円を発行し、未償還残高は水道事業1で1,410,522千円、水道事業2は1,172,174千円の合計2,582,696千円である。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

#### ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業1は20,000千円、水道事業2は60,000千円と定められているが、執行されていない。

#### エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

#### オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

- ・水道事業1 予算額 23,344千円 決算額 23,344千円
- ・水道事業2 予算額 117,419千円 決算額 117,419千円

キ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業1で1,878千円、水道事業2で0円である。予算に定められている購入限度額は水道事業1で4,000千円、水道事業2は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

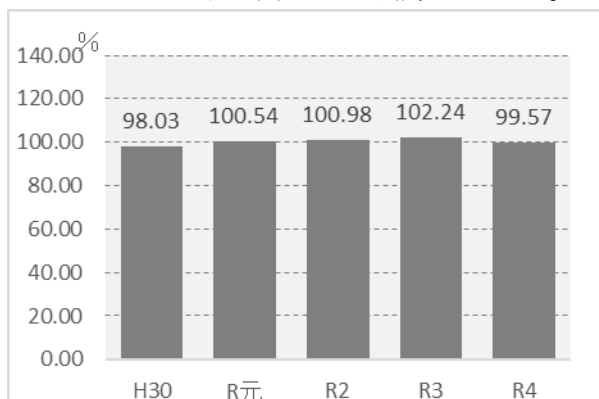
### 3 経営指標の推移

#### (1) 水道事業 1

##### ■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

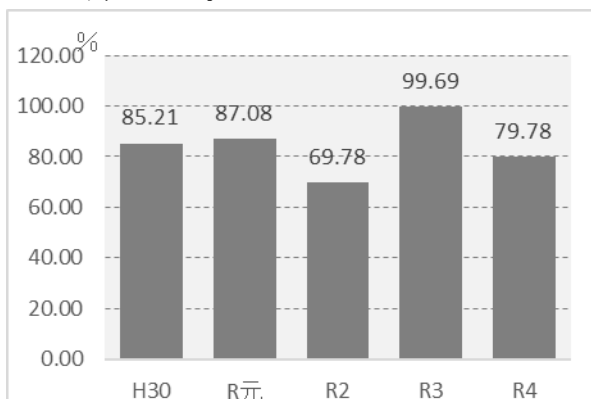
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



##### ■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

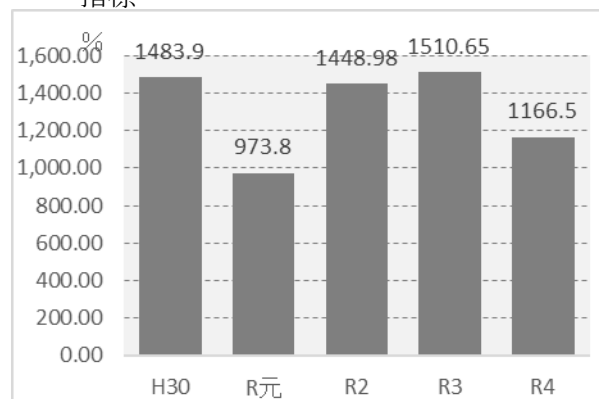
※ 料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



##### ■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

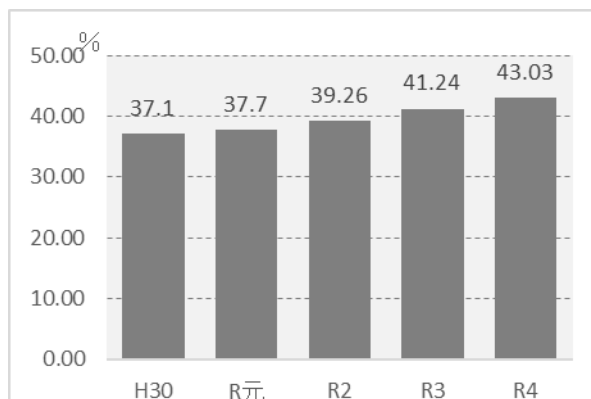
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標



##### ■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

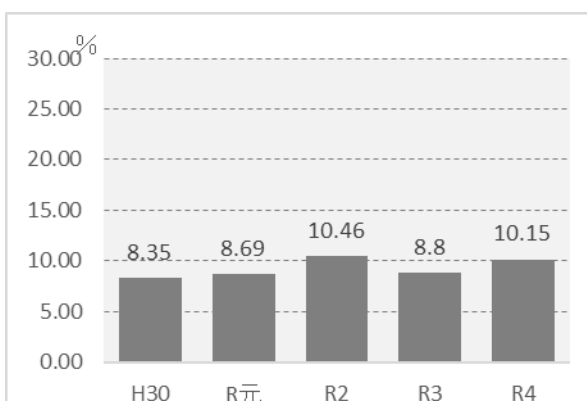
※ 償却資産における償却済の割合を示す。



##### ■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

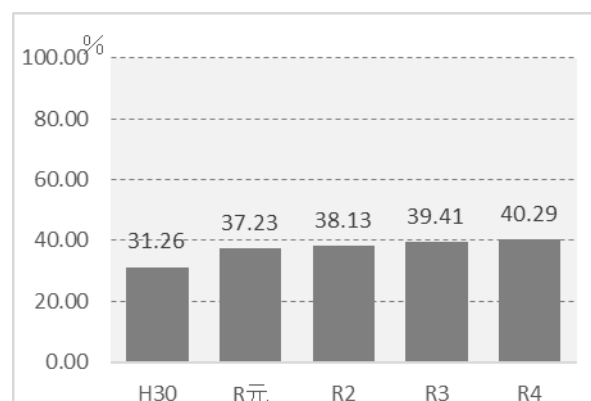
※ 効率化を図る費用項目を把握することができる。



##### ■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※ 財政状態の長期的な安全性を見る指標。自己資本の造成度により資本の安定度をみる。

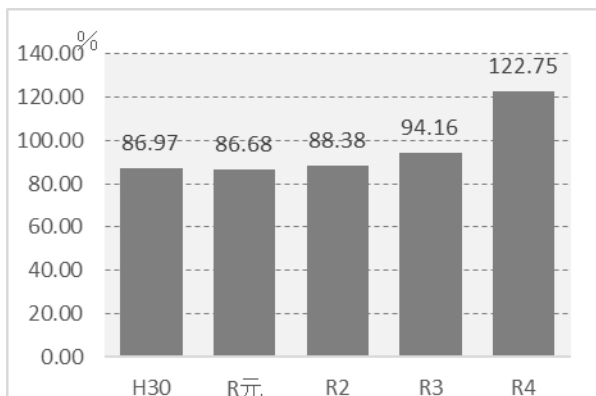


## (2) 水道事業 2

### ■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

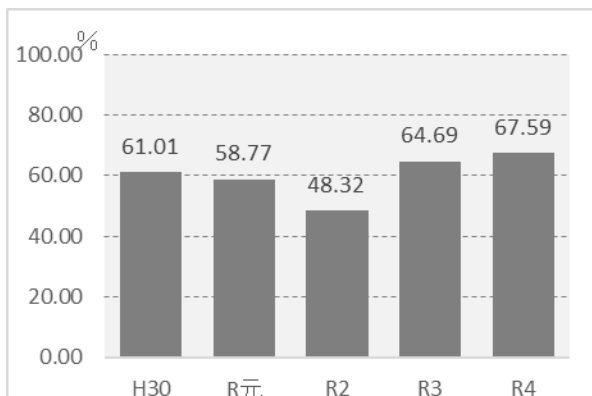
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



### ■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

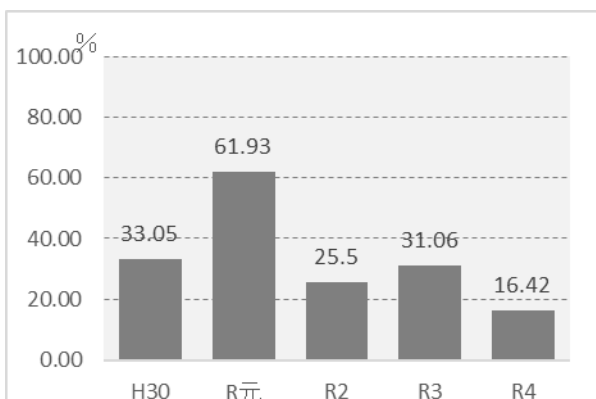
※ 料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



### ■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

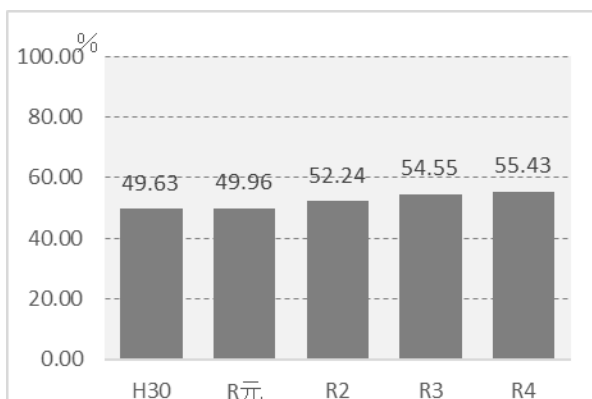
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標。



### ■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

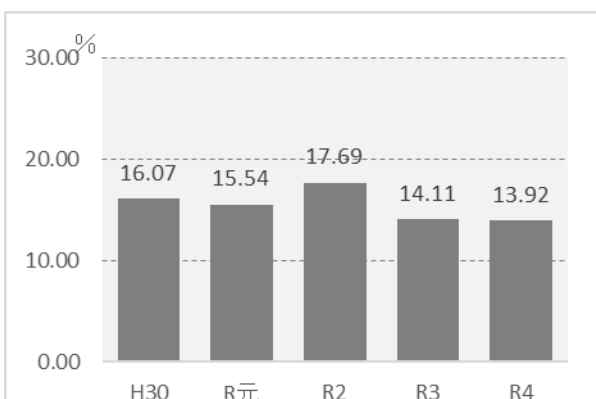
※ 償却資産における償却済の割合を示す。



### ■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

※ 効率化を図る費用項目を把握することができる。

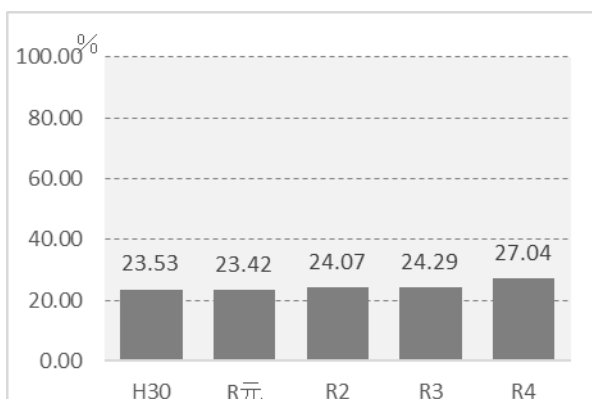


### ■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※ 財政状態の長期的な安全性を見る指標。

自己資本の造成度により資本の安定度をみる。





### Ⅲ 新温泉町下水道事業

#### 1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	12,578人	12,807人	△ 229	△ 1.8
接続人口	10,838人	10,887人	△ 49	△ 0.5
接続率(戸数で計算)	81.9%	81.6%	0.3	0.4
年間処理水量	1,442,808 m <sup>3</sup>	1,435,062 m <sup>3</sup>	7,746	0.5
有収水量	1,302,206 m <sup>3</sup>	1,256,248 m <sup>3</sup>	45,958	3.7
有収率	90.3%	87.5%	2.8	3.2

本年度末の接続戸数は4,749戸で、接続率は81.9%と向上しているが、接続人口は前年度より49人、0.5%減少している。接続率を事業別に見ると、100～66.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は72.3%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,442,808m<sup>3</sup>で、前年度に比べて7,746m<sup>3</sup>、0.5%増加している。

#### 2 収支と財政状況

##### (1) 経営の状況

収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
収益総額	943,189,245	944,898,197	△ 1,708,952	△ 0.2
営業収益	233,218,405	233,544,254	△ 325,849	△ 0.1
営業外収益	709,970,840	711,353,943	△ 1,383,103	△ 0.2
特別利益	0	0	0	-
事業費総額	799,380,627	819,341,889	△ 19,961,262	△ 2.4
営業費用	716,198,757	742,584,094	△ 26,385,337	△ 3.6
営業外費用	83,140,876	76,198,661	6,942,215	9.1
特別損失	40,994	559,134	△ 518,140	△ 92.7
当年度純損益	143,808,618	125,556,308	18,252,310	14.5
経常収支比率	118.00	115.40	2.60	2.3

当年度は、地方公営企業法適用7年目である。

総収益は、943,189千円で、これに対する事業費総額は799,381千円となり、143,809千円の黒字となっている。

営業収益233,218千円の主なものは下水道使用料228,726千円で、営業費用716,199千円の主なものは処理場費155,298千円と減価償却費503,612千円である。営業損益は482,980千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金431,888千円を受け入れたことと長期前受金戻

入268,355千円等により709,971千円となり、営業外費用は、企業債利息等で83,141千円である。営業外損益は626,830千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は40,994円である。

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫・県補助金の合計397,613千円で、支出総額は建設改良費182,051千円と企業債元利償還金459,393千円の合計641,444千円で、収支不足額243,831千円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、997,649千円となっている。

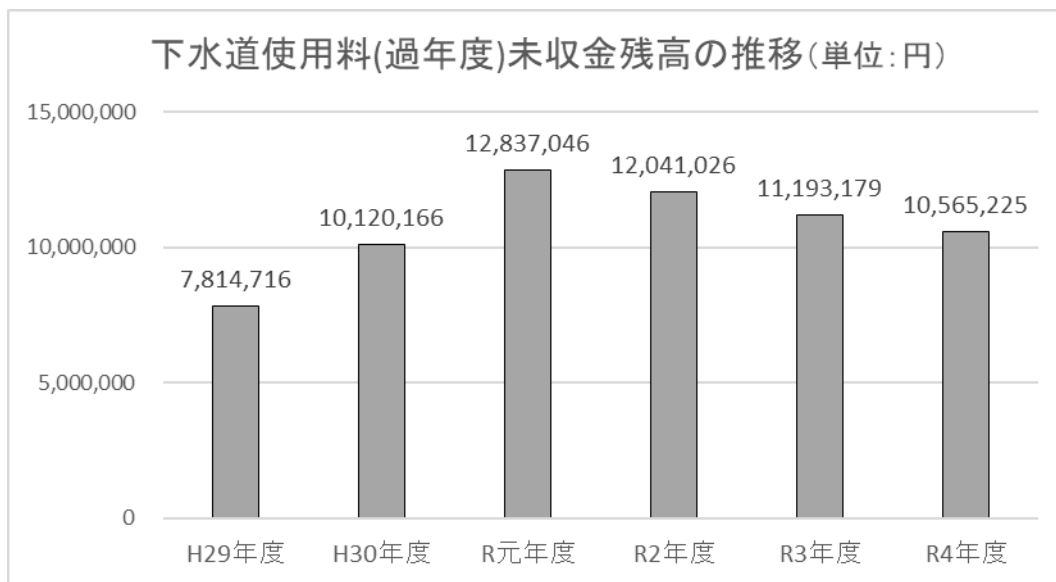
## (2) 未収金の状況

### 未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	44,723,092	45,623,437	△ 900,345	△ 2.0
下水道使用料	24,129,175	23,899,456	229,719	1.0
下水道使用料(過年度)	10,565,225	11,193,179	△ 627,954	△ 5.6
その他営業収益	4,107,812	4,910,012	△ 802,200	△ 16.3
その他	5,920,880	5,620,790	300,090	5.3

未収金は、44,723千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、34,694千円（前年度比1.1%の減）で、過年度分未収金は5.6%減少している。



## (3) 改良工事等の施行状況

工事は新温泉町下水道マンホールポンプ設備改築工事(その1)157,364千円を実施し、委託は新温泉町浜坂浄化センター他機械・電気設備改築実施計画業務委託12,714千円、新温泉町下水道マンホールポンプ設備改築工事(その1)施工監理業務委託11,974千円を実施し、年度内に完了している。

#### (4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

##### ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

##### イ 企業債

新規に198,700千円を借り入れ、未償還残高は3,413,148千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

##### ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、525,000千円と定められているが、執行されていない。

##### エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

##### オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

##### カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、予算額431,888千円に対し、決算額431,888千円である。

### 3 経営指標の推移

#### ■ 経常収支比率 (%)

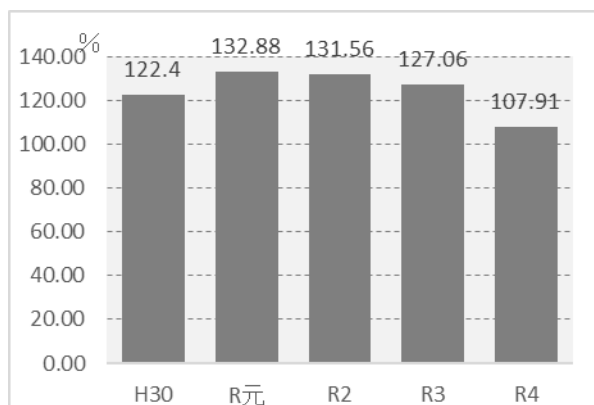
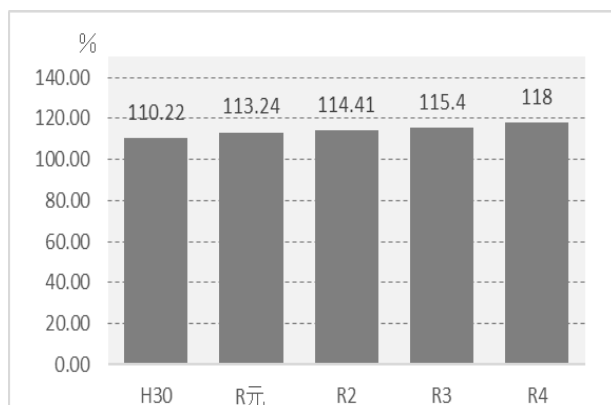
$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。

#### ■ 使用料回収率 (%)

$$= \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

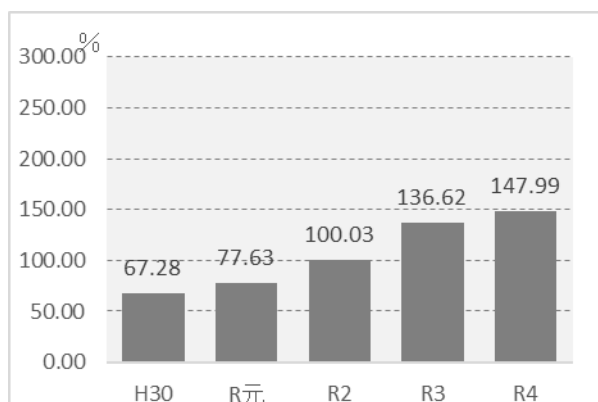
※料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

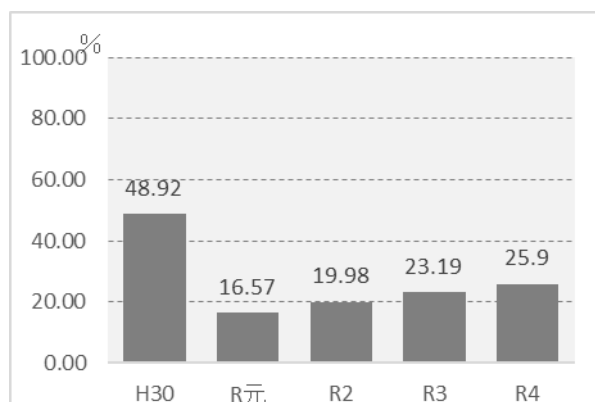
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

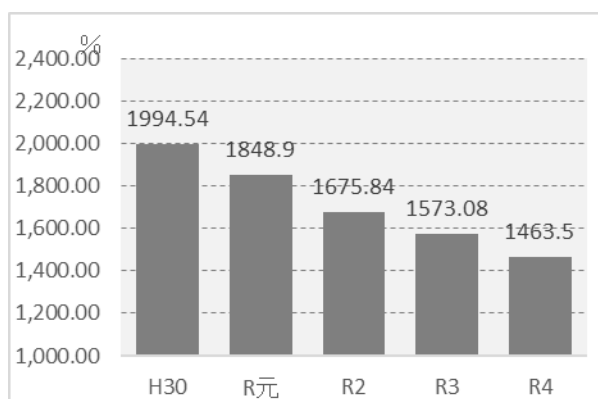
※償却の進み具合で将来の設備投資計画を立てる。



■企業債残高対給営業収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債残高}}{\text{営業収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。



## IV 新温泉町公立浜坂病院事業

### 1 事業の概要

病院事業は、新型コロナウイルス流行から約3年間、感染症と向き合いながらも収益の確保や費用の抑制など、一層の経営改善に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、受け入れ病床を2床確保し、地域の医療機関としての役割を果たしている。

診療体制は、常勤医師5人体制に加え、関係医療機関からの非常勤医師派遣により、総合診療科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科（発達外来）の診療体制を確保している。

また、医療提供の向上及び環境改善等のため、ビデオスコープの更新、屋上防水シートの改修等にも取り組んでいる。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、病院の基本理念を踏まえ「治す医療」から「支える医療」としての訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組み、病院経営強化プランの策定と併せて、地域とともに共生し、地域に信頼され持続可能な病院を築きあげるよう取り組みをすすめている。

介護老人保健施設事業においては、年度途中の施設長の退職に伴い10月より新たに浜坂病院の整形外科部長を施設長（病院との兼務）に迎え、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持、向上を目指した支援を行っている。

居宅介護支援事業においては、利用者の希望をもとに利用者の有する機能に応じたケアプランの作成に努め、各種サービス提供事業者と連携を図り、日常生活の維持ができるよう支援を行っている。

## (1) 施設別の利用状況

(単位：人、%、件)

		令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
病	院	32,102	29,852	2,250	7.5
	外来患者数	20,170	18,903	1,267	6.7
	総合診療科	9,960	8,753	1,207	13.8
	小児科	244	285	△ 41	△ 14.4
	泌尿器科	291	323	△ 32	△ 9.9
	整形外科	5,544	5,501	43	0.8
	耳鼻咽喉科	3,304	3,039	265	8.7
	リハビリテーション科	827	1,002	△ 175	△ 17.5
	入院患者数	11,932	10,949	983	9.0
	総合診療科	10,909	8,614	2,295	26.6
	整形外科	1,023	2,335	△ 1,312	△ 56.2
介護老人保健施設		28,231	29,122	△ 891	△ 3.1
	入所者数	24,681	25,390	△ 709	△ 2.8
	通所者数	3,550	3,732	△ 182	△ 4.9
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定数	731	784	△ 53	△ 6.8
	介護予防受託件数	126	96	30	31.3
	訪問調査受託件数	0	0	0	—
	個別支援計画件数	0	0	0	—

## ① 病院

入院・外来患者合わせて32,102人で、前年度に比べて2,250人、7.5%の増加となっている。

その内訳は、外来患者数は20,170人（1日平均83.0人）で、前年度に比べて1,267人（6.7%）の増加となっている。入院患者数は、11,932人（1日平均32.7人）で前年度に比べ983人（9.0%）の増加となっており、病床利用率は、66.7%で、前年度に比べ5.5ポイントの増加となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が20,869人と前年度比3,502人、20.2%増加し、全体の65.0%を占めている。整形外科は6,567人で前年度比1,269人、16.2%減少し、特に入院患者数は1,023人となっている。

## ② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて28,231人で、前年度に比べて891人、3.1%の減少となっている。

その内訳は、入所者は24,681人（稼働率84.5%）で、前年度に比べて2.8%の減少、通所者は3,550人（稼働率77.9%）で、前年度に比べて4.9%の減少となっている。

## ③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は731件で、前年度に比べ53件（6.8%）の減、介護予防受託件数は126件で、前年度に比べ30件（31.3%）の増となっている。

また、訪問調査及び個別支援計画の受託はなかった。

## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

#### 損益計算書

(単位：円)

項目		令和4年度	令和3年度	比較増減
事業収益	病院事業収益	947,337,505	918,166,912	29,170,593
	医業収益	640,378,093	557,837,477	82,540,616
	医業外収益	224,832,193	184,083,366	40,748,827
	特別利益	82,127,219	176,246,069	△ 94,118,850
	附帯事業収益	468,763,548	507,019,462	△ 38,255,914
	介護老人保健施設収益	451,659,462	477,834,874	△ 26,175,412
	事業収益	363,642,294	375,809,330	△ 12,167,036
	事業外収益	25,126,106	21,952,329	3,173,777
	特別利益	62,891,062	80,073,215	△ 17,182,153
	居宅介護支援事業収益	17,104,086	29,184,588	△ 12,080,502
	事業収益	10,904,060	11,458,650	△ 554,590
	事業外収益	6,200,026	8,400,000	△ 2,199,974
	特別利益	0	9,325,938	△ 9,325,938
	計	1,416,101,053	1,425,186,374	△ 9,085,321
事業費用	病院事業費用	903,230,675	864,340,475	38,890,200
	医業費用	877,775,266	837,800,563	39,974,703
	医業外費用	22,064,106	25,174,599	△ 3,110,493
	特別損失	3,391,303	1,365,313	2,025,990
	附帯事業費用	467,393,890	513,426,936	△ 46,033,046
	介護老人保健施設費用	450,722,312	496,654,471	△ 45,932,159
	事業費用	431,731,448	478,276,052	△ 46,544,604
	事業外費用	17,810,375	18,054,941	△ 244,566
	特別損失	1,180,489	323,478	857,011
	居宅介護支援事業費用	16,671,578	16,772,465	△ 100,887
	事業費用	16,568,455	16,664,937	△ 96,482
	事業外費用	103,123	107,528	△ 4,405
	特別損失	0	0	0
	計	1,370,624,565	1,377,767,411	△ 7,142,846
当年度純損益	病院事業	44,106,830	53,826,437	△ 9,719,607
	附帯事業	1,369,658	△ 6,407,474	7,777,132
	介護老人保健施設	937,150	△ 18,819,597	19,756,747
	居宅介護支援事業	432,508	12,412,123	△ 11,979,615
	計	45,476,488	47,418,963	△ 1,942,475
前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)		△ 3,931,567,759	△ 3,978,986,722	△ 47,418,963
当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)		△ 3,886,091,271	△ 3,931,567,759	△ 45,476,488

病院事業（3事業）の収益総額は、1,416,101千円と、前年度に比べ9,085千円（0.6%）の減収となっている。これは、病院事業収益が前年度に比べ29,171千円（3.2%）の増収、附帯事業収益が38,256千円（7.5%）の減収になったことによる。

また、新型コロナウイルス感染症対策に対する国・県からの補助金として、病院事業で50,961千円、町からの補助金として介護老人保健施設事業で10,000千円、合計60,961千円の収入があった。病院事業では前年度に比べ40,000千円削減となった。

なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、病院では80,000千円で前年度に比べ増減はなく、介護老人保健施設では45,000千円で前年度に比べ25,000千円を削減している。

一方、事業費用総額は、1,370,625千円で、病院3事業の純損益は、45,476千円の黒字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、44,107千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、2,917,456千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、937千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、1,000,476千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は、432千円の黒字で、当年度未処理利益剰余金は、31,841千円となっている。

(単位：円)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減
資本的収入	217,790,605	174,592,189	43,198,416
企業債	16,900,000	8,900,000	8,000,000
一般会計出資金	83,289,605	63,592,189	19,697,416
一般会計長期借入金	114,400,000	102,100,000	12,300,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
県補助金	3,201,000	0	3,201,000
資本的支出	217,632,981	174,484,555	43,148,426
建設改良費	37,829,620	17,853,000	19,976,620
企業債償還金	81,233,361	59,101,555	22,131,806
他会計借入金償還金	96,250,000	95,210,000	1,040,000
投資	2,320,000	2,320,000	0
収支差引額	157,624	107,634	49,990

資本的収支（3事業）についてみると、収入総額は、217,791千円でその内訳は、企業債16,900千円、一般会計出資金83,290千円、一般会計長期借入金114,400千円、県補助金3,201千円となっており、一般会計出資金については、病院建設改良費出資金25,237千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として51,274千円、介護老人保健施設建設改良費出資金として6,779千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、217,633千円でその内訳は、病院建設改良費として37,830



千円、病院企業債元金償還金29,959千円、介護老人保健施設企業債償還金51,274千円、病院他会計借入金償還金96,250千円、投資2,320千円で、収支差引額は158千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,061,630千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中		令和4年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	763,975	124,600	126,209	762,366
企業債（借入資本金分）	209,775	10,200	29,959	190,016
他会計借入金（借入資本金分）	554,200	114,400	96,250	572,350
介護老人保健施設				
企業債（借入資本金分）	343,838	6,700	51,274	299,264
計	1,107,813	131,300	177,483	1,061,630

(3) 工事等の施行状況

公立浜坂病院北棟屋上防水シート改修工事9,730千円、医師住宅空調設備改修工事1,782千円等を実施し、年度内に完了している。

また、器械備品購入契約は、病院で上部消化管汎用ビデオスコープ（経口）3,685千円、簡易陰圧装置2,486千円、上部消化管汎用ビデオスコープ（経鼻）3,652千円等、介護老人保健施設で昇降式介護浴槽9,040千円、公用車ハイエースバン4,439千円を契約している。

## (4) 未収金の状況

未収金は192,883千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

未収金の区別	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
病院	135,924	118,367	17,557	14.8
入院・外来収益	84,429	82,194	2,235	2.7
入院収益	61,119	62,838	△ 1,719	△ 2.7
外来収益	23,310	19,356	3,954	20.4
その他の医業収益	19,408	17,329	2,079	12.0
室料差額収益	335	104	231	222.1
医療相談収益	247	138	109	79.0
受託検査施設利用収益	15	44	△ 29	△ 65.9
公衆衛生活動収益	147	7,029	△ 6,882	△ 97.9
その他医業収益	18,664	10,014	8,650	86.4
医業外収益	36,734	23,548	13,186	56.0
その他医業外収益	36,734	23,548	13,186	56.0
破産更正債権等	△ 4,349	△ 4,566	217	△ 4.8
貸倒懸念債権	△ 298	△ 138	△ 160	115.9
介護老人保健施設	55,226	54,491	735	1.3
事業未収金	53,588	55,080	△ 1,492	△ 2.7
事業外未収金	2,227	0	2,227	皆増
破産更正債権等	△ 589	△ 589	0	0.0
居宅介護支援事業	1,733	1,925	△ 192	△ 10.0
事業未収金	1,733	1,925	△ 192	△ 10.0

※過年度未収金含む

- ① 病院 135,924千円  
 ② 介護老人保健施設 55,226千円  
 ③ 居宅介護支援事業 1,733千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院分	令和4年3月以前	令和4年4月以降
入院収益未収金	4,137千円	1,881千円
外来収益未収金	402千円	202千円
室料差額未収金	104千円	231千円
計	4,643千円	2,314千円
うち破産更生債権等	4,349千円	0千円
うち貸倒懸念債権	298千円	0千円
(イ) 介護老人保健施設	令和4年3月以前	令和4年4月以降
未収金	785千円	7,478千円
うち破産更生債権等	589千円	0千円

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、400,000千円と定められており、借入金はなかった。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	278,848千円	決算額	278,848千円
・介護老人保健施設	予算額	75,160千円	決算額	75,159千円
・居宅介護支援事業分	予算額	6,200千円	決算額	6,200千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は72,701千円で、予算に定められた購入限度額94,971千円の範囲内で執行されている。

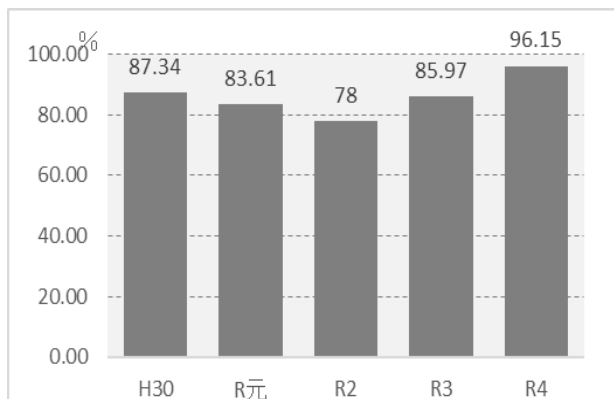
### 3 経営指標の推移

#### (1) 病院事業

##### ■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

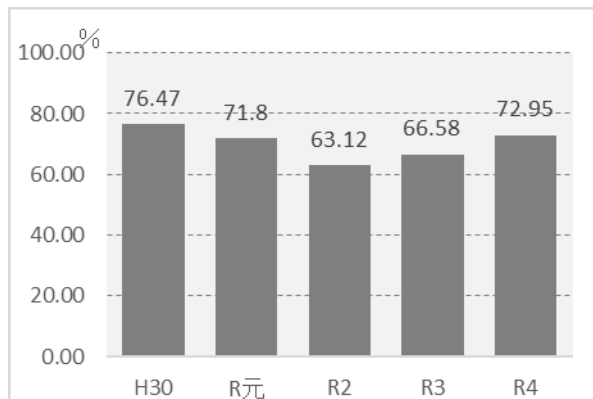
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



##### ■ 医業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

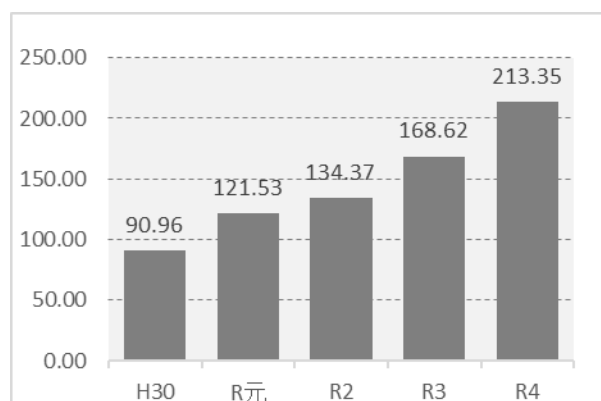
※主たる事業活動による収支を示した指標



##### ■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

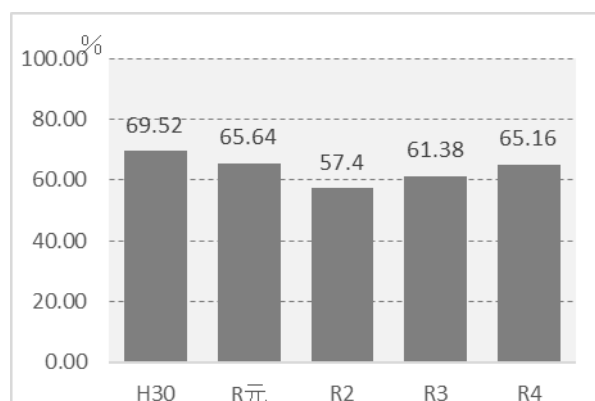
※短期債務に対する支払い能力を示した指標



##### ■ 実質収益対経常費用比率 (%)

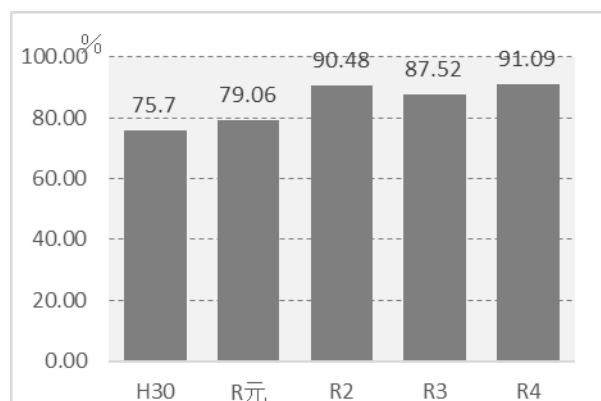
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標



##### ■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

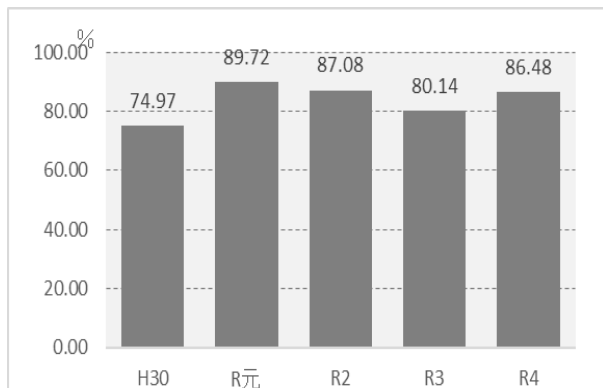


## (2) 介護老人保健施設

### ■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

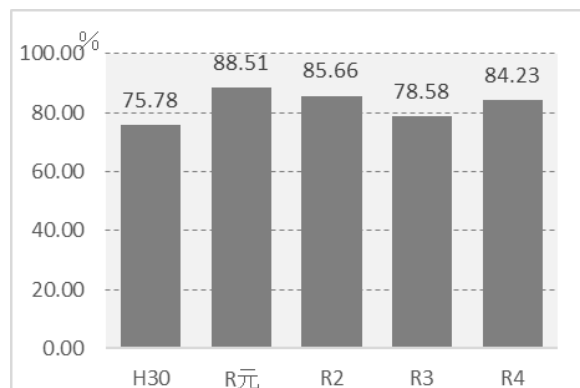
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



### ■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

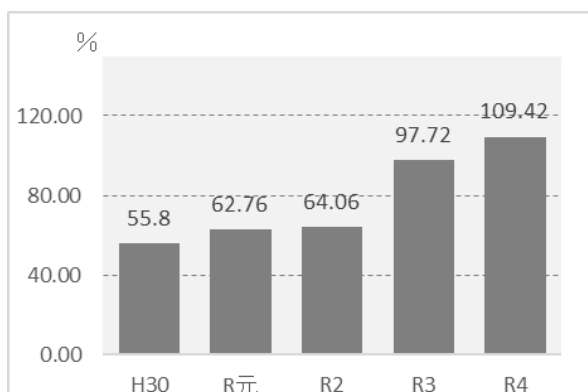
※主たる事業活動による収支を示した指標



### ■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

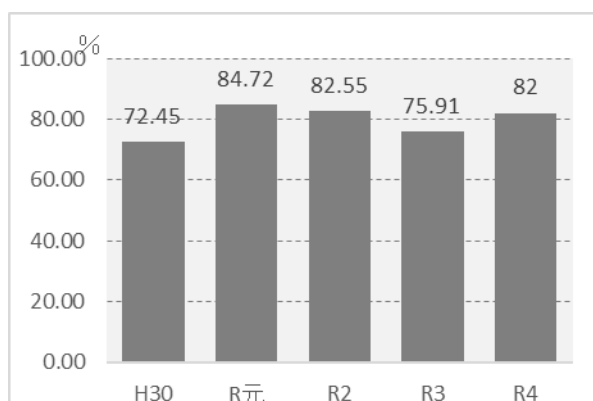
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



### ■ 実質収益対経常費用比率 (%)

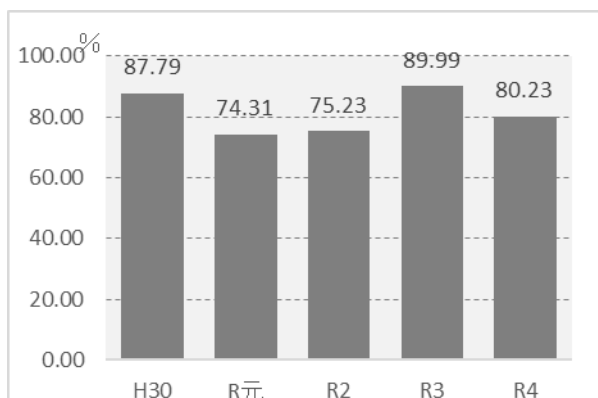
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



### ■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

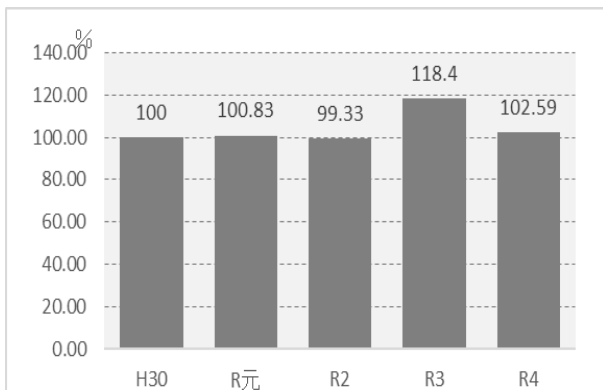


### (3) 居宅介護支援事業

#### ■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

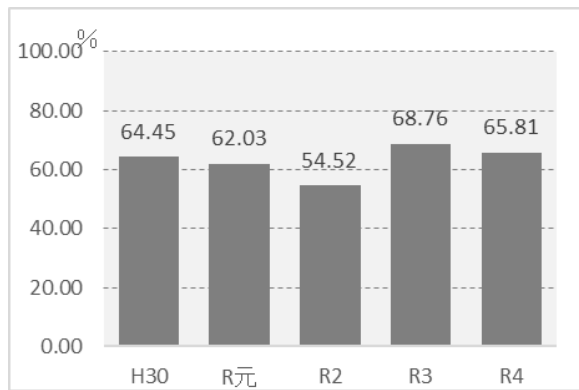
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



#### ■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

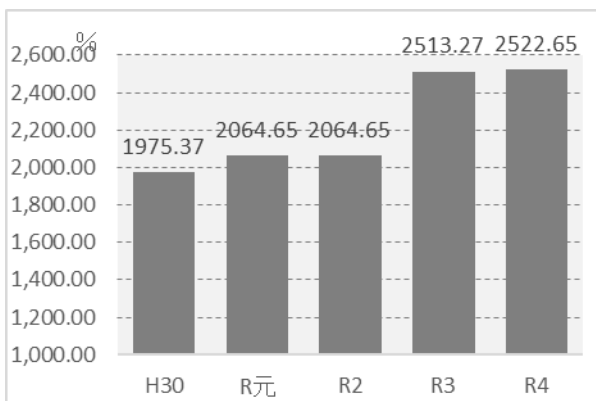
※ 主たる事業活動による収支を示した指標



#### ■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

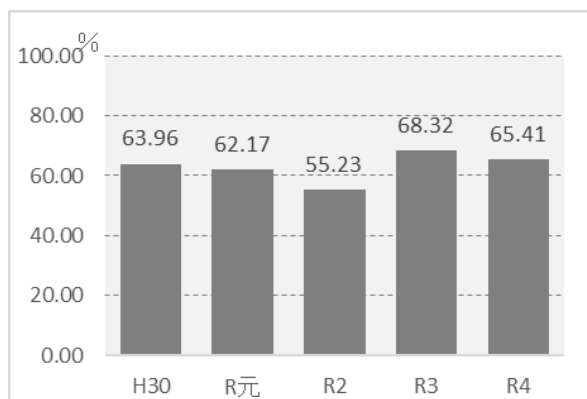
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標。



#### ■ 実質収益対経常費用比率 (%)

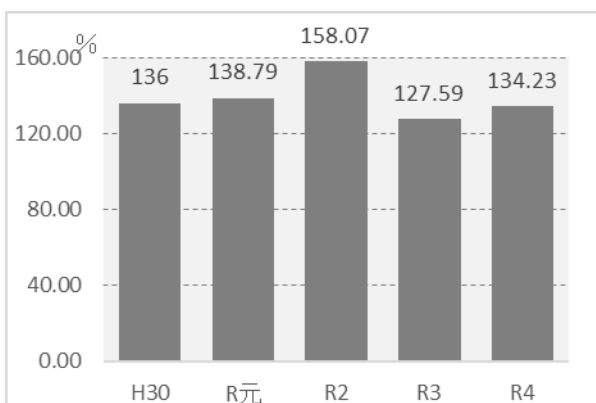
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※ 他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



#### ■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$



## 第4 審査意見

### 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業

- (1) 経営戦略をもとに、経営の効率化・改善に努められたい。
- (2) 見込みのない未収金については、債権放棄等、対策を研究されたい。

### 2 新温泉町水道事業

- (1) 経営戦略をもとに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (2) 水道使用料の未収金については、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (3) 未収金の取り組みとして確実な請求と、給水停止処分を行われたい。

### 3 新温泉町下水道事業

- (1) 施設の改修、整備においては、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (2) 未収金については、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。

### 4 新温泉町公立浜坂病院事業

医療技術者等の人材確保と人材育成に努められたい。

自治体事業としての役割を常に検証しながら、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、抜本的な改革を強く望むものである。

未収金の取り組みとして、債権放棄等債権管理条例制定へ向けた研究を進められたい。

#### (1) 病院

ア 医療費及び利用料等の未収金に関し、適正な管理を行い、収納に努められたい。

イ 「公立浜坂病院新改革プラン」に沿った改革を継続し、地域における良質な医療を確保するよう要望する。

ウ 備品、医療機器は適正に管理するとともに有効に活用されたい。

#### (2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに、経営改善を図られたい。